

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月13日（金）10：00～11：30
- 2 場 所 サンライフ福島 2階大研修室（福島市）
- 3 出席者（町側） 伊澤町長、平岩副町長、館下教育長、中野住民生活課長、橋本秘書広報課長、高橋健康福祉課長、横山復興推進課長、中里戸籍税務課長、相樂農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員

出席者（国・県側） 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、中井原子力災害復興班参事官、山本資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐、早川内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐、志鎌福島地方環境事務所廃棄物対策課対策官、竹内復興庁原子力災害復興班参事官補佐、宮川原子力災害現地対策本部主査、小林内閣府原子力被災者生活支援チーム主査、新村福島地方環境事務所環境再生課専門官、新妻福島県避難地域復興課課長、諏訪福島県避難地域復興課主査、吉富福島県地方環境事務所県中県南支所富岡分室専門官

4 町民出席者 10人

5 町長あいさつ（伊澤町長）

改めまして、皆さん、おはようございます。長期にわたる避難生活大変お疲れ様です。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会の案内をいたしましたところ、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて双葉町は、平成29年に国から認定を受けました、特定復興再生拠点区域復興再生計画により、おおむね5年をめどに同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告書の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している、そして、住民の避難指示解除に伴う放射線被ばくリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービスもおおむね整備、復旧が進んでおります。こうしたことから、町としましては、特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の2つがおおむね達成されたものと考えております。つきましては、本日の住民説明会では、住民生活課長より、町民の皆さんに町の復旧、復興状況をご説明させていただき、その後皆様から特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご質

問やご意見を伺い、意見交換してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。まず、最初に11年以上にわたり避難指示が継続し、避難生活を余儀なくされている双葉町民の皆さんに、改めてお詫び申し上げます。大変申し訳ありません。こうした状況ではございますけれども、先ほど町長からお話いただきました通り、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて準備が着実に進んでいる状況だと思っております。本日は住民の皆様から、住民の皆さんもこれから11年ぶりにお戻りになる際に、いろんなご不安、ご質問、ご懸念が多数あるかと思っております。本日、復興庁、環境省、内閣府、現地対策本部の人間、福島県の担当者も集まっております。皆様からのご質問に対してとことんお答えできるような形で臨みたいと思っております。本日は何卒、よろしくお願いいたします。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長/内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官） ○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（町民：女性 両竹地区）

モニタリングポストについての質問なんですけど、両竹のモニタリングポストは公民館のところにありまして、私達には結構しょっちゅう家に帰って公民館のところにゴミを出しに行くのですが、そうするとモニタリングポストが可動していないのがもう何カ月も続いておりまして、その新聞とかだと調整中っていう風になってるんです。これは1年ちょっと前もそういう風になってたので、放射線についてのお問い合わせってところに電話をしたことがありました。11月頃だと思ったんですけど、可動していなかったので7月の二十何日かだったということで、その調整中という意味は一体どういうことなんですかね。あのわざと住民が住んでいる所に出さないんじゃないかっていう判断に、もう不信感が募っておりまして、家庭内では開いちゃいけないんじゃないかって、そういうことで調整中にしてるんじゃないかっていうような話もしております。あとそれと、あの防災無線についてなんですけども、1月中、年がら年中しょっちゅう帰っているんですけど真冬の熊の冬眠している間も熊の目撃情報がありますという放送が流れます。この放送を聞いていると伝承館とかそういう風な施設がオープンしているのに、県外の方とか色々な方が訪れて、こういう放送を流してること自体、町がもう死んでるんじゃないか、ほんとに私はそう思ってます。もう町がもうないから、こういうような放送が流れるんだ

なってそれをすごく思いまして、もう少し現実に即した放送っていうのを考えていただきたいと思います。以上です。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘、ご質問大変ありがとうございます。まず、1点目として、モニタリングポストについてでございます。ご迷惑おかけしまして申し訳ございません。モニタリングポストは、設置されているものによってですね、その管理の主体が異なっておりまして、県の方でやっていただいているものもあれば、規制庁の方でやっていただいているものもあります。まずその確認させていただいたうえでですね、しかるべき部署に我々もきっちり確認をしたいと思います。調整中という意味合いですとかについても確認をしたいと思いますが、ただ、一点ご理解していただきたいのはですね、私共、避難指示解除をさせていただいてございますけれども、避難指示解除するにはですね、しっかりと科学的に安全であるといったことは検証した上で我々させていただいてございます。ですので、危険なことを隠しているとかそういったことではございません。ただ長く調整中っていうのはですね、何か事情があるかどうか、それについてはしっかりと確認をさせていただきたいと、そういう風に考えてございます。ご指摘、大変ありがとうございます。

(中野住民生活課長)

ご質問ありがとうございます。防災無線の件、大変申し訳ありません。あの熊の件についてはこちらの方でも直したいと思います。ちょうど2、3年前に目撃情報があって、その危険のために一応流しているものでありますが、ご指摘の通り冬場に流すのもどうかということもありますし、伝承館の方にも不安を煽るというご指摘もありましたので、この点は修正、直したいと思いますし、今後防災無線については、新しく整備の方を進めてまいりますので、それも合わせてそういうことがないように取り組んでまいりたいと思います。宜しく願い申し上げます。

■ (町民：男性 長塚行政区)

水田の除染についてお伺いします。去年から保全管理が始まったのですが、環境省に私も通ってお願いをしました。願望はあの山砂が入ってて、海の砂をトラクターで耕している状態でした。その砂を入れ替えて、普通の上質の土に入れ替えていただきたいという要望です。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課長)

ありがとうございます。まず、除染を進めておりまして、住民の皆様のご協力をいただきまして、ここまで来ることができました。どうしても除染ということでは、住民の方のご同意をいただかないと除染できませんので、ここまで進んできたことにつきましてまず

御礼申し上げます。先程の農地の除染でございます。農地につきましては、当初ですね、作業に入る前に草が生えていたりとか、あるいは場合によっては木が生えていたりしますので、それを取り除きまして一旦整地をして、一定の厚さの剥ぎ取りをして、放射性物質が含まれているものが表面にございますので、これを取り除いて、そこに覆土をします。さらに、耕起をしまして地力回復ということで、少しゼオライトとか、ちょっとその全てお伝えできないですけども地力回復を行います。その後、畦畔部分もございすけれども大雑把に言えばそういった形で除染することでやらせていただいております。なかなかその覆土の材料について、ご要望に完全にお応えすることはできないんですけども、一旦、放射性物質の除去ということで除染をやらせていただきまして、そのあと営農の再開ということでは色々そのどういうものを作るとか、そのタイミングとか色々ございまして、あとその営農に向けてという準備ということになりますので、当然組合ですとか、あと地域とかも相談させていただきながら、営農の準備という方でやっていただけないかな、と思っております。ちょっと除染の方では、放射線物質の除去というところを主体にやらせていただいておりますので、なかなかその震災の前の状況に完全に戻らないということではいろいろご不便をお掛けするんですけども、何とかご理解ご協力のほどお願いします。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

営農にむけて環境省の場合、除染という行為で線量低減ということをやっております。その後、政府で農水省ともよく連携させていただきまして、様々な支援策を鋭意用意させて頂いております。その後、県と連携しながら、営農、組合も含めてどういう形で農地を再開できるかということをご丁寧にご伺いながらやっていくということでもあります。どうしてもやはり、線量低減を行うなかで農地のいわゆる、地力と言いますか、元の大事な土を元に戻してほしい、というところをお気持ちについて、物理的に少し時間がかかってしまうところもあると思います。そこは引き続き丁寧に対応させていただきながら、農地の回復を、しっかりと営農ができる環境を整えていくということをやっていきたく思いますので、何卒ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

■ (町民：女性 下条行政区)

こういうことは初めての経験だとは思っていますが、あまりにもこのような状態に対してこんなに長くかかるとは思いませんでした、正直。誰でも2、3日で帰れると思って、こんなに長くかかることをもう少し早めに伝えてほしかった。分かっている範囲でもいいですからそれをお願いしたい。それから私は下条に住んでるんですが、あの町の計画を見ますと下条の辺は書いていないんですね。全然ね。家を建ててはダメなのかなと、下条は。でも、建てる費用についてですけども、建てたいという気持ちがあっても、もう今ここで建てるお金はありません。それだけの体力はありません。そんなことに対する補助なんていうのはないのかな。引っ越しの費用をご負担いただけるということは書いてあり

ました。だけでもそういうようなことに関しては全然書いてない。綺麗に除染をしていただき、ほんとは私も壊したくなかったのですけれども、動物の被害が酷くて、もうこれは住めないなど。それで更地にしてあるの。自分の意思ではありません。これはそこまでは。ですからまあ泣く泣くです。思い出の家ですよ。苦労して建てた家を、動物の被害、こういうことがあったために更地にしたんです。でも、やはり戻りたいです。でも、やはり、もう戻れる年齢ではありません。あまりにも長期化したのでね。若い孫たちがひょっとしたら戻りたいって言った時に、下条は建ててダメなのかな。っていうのがまずひとつ。あともうひとつですが、生活関連のところは理美容室ですね、これ割とまあサービスですけども医療関係もですけども、今はすべてそのなんか予約制がとおりにしてね、どこでもね、富岡などにも理美容室があるようなんですが、双葉にもし住むとなれば、わざわざ富岡まで行かなくて良くなるのです。今は予約制ですので、なかなかそういうことないので。そういう理美容関係もあったら良いのかなど。そんな風に思います。もっともっと色々お話ししたいところもあるんですけども。戻りたいです。私はね。でも戻れないんです。戻らないというところについていつでも丸をつけます。でも気持ちは戻りたいです。戻りたくても戻れないのが本心です。以上です。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

11年を経てなお、お戻りになることができない、今解除に向けての調整をさせていただいておりますけども、大変申し訳ございません。本当にお詫び申し上げます。スケジュール感もですね、なぜ早く示さないのかと、数日で帰れるとかそういうことじゃないかということも、大変申し訳ございません。当時の事故の状況をですね、放射性物質の飛散の状況によりまして、当時政府でですね、当面人が住めないぐらいの高い線量であると。そういうことで帰還困難区域を設定させていただきました。そこはやはり人の命を守るという観点で、できるだけ被ばくを防ぐということでやらせていただいたものであります。そこから自然減衰、あるいはウェザリング効果と言われている自然の状況によりまして線量の低減が行われてきたと。あとはその周辺の、帰還困難区域以外の避難指示解除が進んできたことによりまして、帰還困難区域の中でも線量が低い場所、町の中心地を含めてですけども、避難指示を解除するそういう計画をですね、作ろうじゃないかということになりました。しばらく時間がかかりましたけれども、国としてそういう方針を作らせていただきました。町、また町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。時間もかかっているということで、双葉町にはなお一層ですね、ご迷惑ご心配ご苦勞をおかけしております。これからですね、できるだけ早く、拠点の解除、またその拠点以外にも午後に説明会をさせていただきますけども、解除に向けてですね、精一杯努力してまいります。スケジュール感もですね、まだまだ見通せないというお叱りもいただいております。そこもしっかりと対応していきたいと思っておりますので、何卒ですね、ご理解、ご了承をいただければなと思っています。それから家屋の解体につきまして、除染と解体、動物の被害が大きいということ

で、解体をやむなくご選択されたということでもあります。私たちとしても土地の除染、線量低減ということで、安全な土地にするということを進めてまいりましたけれども、その土地のその後の利活用ということにつきましては、個人の、大変申し訳ございませんが、ご自宅の扱いにつきましては、それぞれのお考えがあると思います。なかなかご自宅の再建に対する支援というのを、国としてもしっかりと支援策をお示しすることはできませんけれども、何卒そのあたりご理解をいただきながら再建に向けての何かお手伝い、お役に立てることがあれば、しっかりと対応していきたいと思っておりますけれども、現時点でそういった支援策を国としてご用意することは難しいということは事実でございますので、改めてお詫びを申し上げます。皆さんにご案内がいつてはいますけれども、東京電力におきまして、賠償をさせていただいております。これは、当然、その家屋、土地含めてですけれども、賠償をさせていただいております。賠償額がどうかという議論はもちろんあるかもしれませんが、必要なものについてはしっかりと国としても、中間とりまとめの中で示しておりますし、また個別においてもご相談の中で丁寧、真摯に対応させていただいているということでもあります。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

補足でございます。今、黒田が申しあげました賠償の件でございますが、東京電力からの住居確保損害賠償という賠償がございます。ご案内遅れて申し訳ございませんが、こういった賠償がございまして、ご自宅を再建いただく場合も一部、そういった賠償を請求いただくことができるという仕組みでございます。そして、こちらのような制度も、場合によってはご活用いただくといったケースもあるかもしれないという風に考えてございます。いずれにいたしましても、実際にお答えできてないものはあるかもしれませんが、そういった様々な支援メニューもご活用していただきながらご相談できればという風に考えてございます。いずれにしても、長期間見通せなかったというご指摘、大変重く受け止めたいと思っております。大変申し訳ございません。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

下条に家屋を建ててよいかという点について、拠点の解除が行われるにあたって、これは当然のことながら、建てることは可能であります。解除地区が拠点内の地区ということでよろしければ、そういうことでもありますし、拠点外ということであれば午後にご説明させていただきますけど、ご意向の確認がある中で除染、解除を行っていくという方針は立てております。

(横山復興推進課長)

理美容関係ですが、そういう生活サービスなのですけど、商業施設含めて今、町有地を活用したところで、商業施設をやるような形で今検討しているところでして、髪を切る

とか、あとはクリニックとか、そういうところでもですね、商工会とかですね、そういう団体も通じまして、また震災前、双葉でやられた方に対してお声をかけさせていただいて、事業再開という形で、ご案内させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤建設課支援員)

住宅を再建できるかっていうところの制約のところですけども、解体を実施されたということで下条の所は中間貯蔵のエリアと今回 A3 の資料にも示させていただいている赤い範囲の特定復興再生拠点区域があるかと思っております。ですので、ここが解体されたということであれば、おそらく避難指示の今回解除をさせていただく予定のところになりますので、そこに住むということは、これから可能になるところでございます。

■ (町民：男性 両竹地区)

2点ほどお伺いしたいと思います。ひとつは、両竹地区の前の道、家の前の道ですけど、前県道だったものが今度は町道になっている。この数年間トラックの往来が激しく、また7時前からトラックが行き来して、浪江経由で来るトラックについてはスピードが決まっていて、そんなにスピードをださないのですけれど、どういうわけだか6号から入ってくる車に関しては、復興祈念公園ですか。そちらに土を運ぶのかどうか分かりませんが、結構スピードを出して来たり、カーブだったり狭かったりするので互いにトラックが止まりあって譲り合う。というような事があり、そのせいなんだとは思いますが、家の前の道路がひび割れていたり、あるいは陥没するんですかね、水たまりが出来てしまっていたり、で、それがトラックが通ったり水をはねているというような状況で、それについては県の職員の方にまだ県道であるうちに富岡の土木事務所、そちらの方におきましよう。そんな事と町の除染の方にもこういう状況なんでという事でお話をし、隣の所までは何年前かに舗装が完了している。でここから東手の方に関しては舗装がされていない。部分的にはやっていたりするんですが、マンホールがありますね。マンホールが道路より高くなっていてその周りにアスファルトをやって通行できるようにしてるんですが、こうやってみると震災で道路が低くなったのか、そのへんちょっとよくわかりませんが、復興という事に関連あるっていうのであればそちらの方もきちんと元の状態に戻してほしい。というのがひとつ。もう一点ですけど、この前の地震の時、3月16日ですか、その時に私準備宿泊で両竹に泊っておりました。激しい揺れがあつてうちの場合、門扉があるんですが門扉が壊れて開けられない状態。そうになりました。その時にコクサイビルシステム、24時間契約してる方のほうから連絡があつて迎えに来てもらって、昔の駅舎の方に避難をしました。その時に準備宿泊で行ったのに対してはもっとしぼられて、二人で避難したという状況がありました。で、その時に2時間くらいしてからでしょうか、町の職員の方がいわきの方からかけつけてくださいました。ただその時思ったのはいわきか

ら双葉までおいでになる途中にそんなの塞ぐような形で道路が陥没していたり、通れなかったりした場合、来れるのかどうか。準備宿泊をしている住人が居るわけですので、町の責任というか判断が色々すぐできる立場の方が双葉町に常設してほしいな。あるいはその常設になったのかどうかわかりませんが、住民がいる中でどういう事かという誰かしら指示する、連絡ができる、指摘できるそういった方がいてほしいなということを強く感じました。以上です。

(藤本建設課長)

ご指摘有難うございます。町道の移管に関しまして、本当であれば3月末に双葉町の方に移管する状態になってたんですけども、前回の地震がありましてそういった事務手続きが止まってる状態なものですから、とにかくご指摘のあった部分に関しても前から富岡土木の方には話しておりますので、今の状況では引き受けられないという事でダンプの通って道路が穴ぼこがあいているという状況では引き受けられないという事で今調整中ですので、それに関してそれをクリアした状態で町道として引き受けるという事になっておりますので、こちらの方はご心配をおかけ致しませんようにします。

(町民：男性__両竹地区)

そうするといつになるかわからないってことでいいですか？

(藤本建設課長)

今の所そうですね。早急には。

(町民：男性__両竹地区)

例えば、年内にできるとか夏までできるとか、年度内までできますとか、そういうことはまだわからない。わからないなりに今度は県道から町道に移るわけですね。

(藤本建設課長)

そうです。

(町民：男性__両竹地区)

で、今度は町道に移った時には町の方でやるのか、あるいはそこまでは県の方でやるのか。

(藤本建設課長)

現況の方が、今現在は県の方で対応していただく。

(町民：男性__両竹地区)

最後まで県の方で責任もってやってくれるという事でいいんですかね。

(藤本建設課長)

最後までですね。その移管される日までですね。そのある程度と言いますか、ある程度補修した状態でもこちら受けますので、それからまたそのダンプが通行で壊れてしまった場合は町の方で対応するという形になります。

でその時期に関してはまだ未定という事で申し訳ないですけども。

(町民：男性_両竹地区)

やるってことでいい？

(藤本建設課長)

はい。

(橋本秘書広報課長)

はい、あれですね、道路に関しては県の方で道路を修繕して、修繕した上で、町の方に移管されて町が管理すると。いずれ修繕はされるというような、そういったご理解でよろしいですね。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。先ほど建設課長の方から道路の補修改修に関しまして、答弁した通りなんですけども、町としても県の方に早く対応していただくようにしっかりと申し入れをさせていただきたいと思います。また、3月16日の地震で大変ご迷惑をおかけしたということで大変申し訳ありません。そういった場合に適切な判断ができる人間が町内にいないということは非常にもし色々なトラブルを緊急対応をしなくてはならない時には、迅速な対応ができないのでしかるべき判断できる人間が常駐したらいいんじゃないかというご指摘。全くおっしゃる通りだと思っております。ただ、今の状況で、ここで、はいわかりました。すぐやりますっていう風なご回答するというよりも、検討させていただきたいと思います。どういうふうな対応ができるか戻りまして、検討させていただいて、ご回答申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

■ (町民：女性 両竹地区)

町の復興についてなんですけども、私、民生員でいろんな方とお話する機会がありました、すごく年配の方でも町に対しての考えなり、なんなり聞く機会があるんですね。そうすると、今度お風呂とかもできるっていう計画も新聞で知ったんですけど、もう少し花とかで夢が持てるような施策があってもいいんじゃないかっていう意見とかもいろいろ聞く

機会がありました。建物ばかりじゃなくて、花だったら嫌いな人居ませんから、そういった点にも目を向ける必要があるんじゃないかって個人的に思います。それとお聞きしたいのが、今から3~4年前の町政懇談会の時に学校の点はどう考えているか質問した時は、まだ考えていないっていうお話だったんですけど、若い方、移住者を呼び込むとかっていう計画だったら、その子供さんはどういう風にするのか、その辺がすごく曖昧ですし、子供がいなければ町としてやっていけないんじゃないかと思います。その辺の学校に対する考え方をお聞きしたいと思います。

(伊澤町長)

はい、ありがとうございます。ご指摘の花を見て気分悪くする人はほんとにいないと思います。心が穏やかになるとか、ほんとに精神衛生上のいい効果があるというのは言われておりますし、当然そういったご指摘ありますので、まず、復興産業拠点内のいわゆる企業が来た土地ですね。そこはただ幾何学的に建物を建てるだけではダメだということで花とは違うんですけど植栽も含めて計画を考えておるといことと、町の花が桜ですので桜をもうちょっと増やしていったらどうだろうと、復興のシンボルってということで道路の脇とか埋められる場所、さらにはあの駅西の住宅地ですね。沢、深谷っていうとご存じだと思いますけど、中学校の下の沢、あそこは軟弱地盤なんで建物を建てるっていうのは非常に困難なところになるので、あそこのエリアを山の両側を含めて景観を作る。そして戻ってきた町民の人たちにほっとする場所ということで公園を計画しております。そういったことで目どころ皆さんが安心できるような、落ち着けるような場所を町全体的にも当然やっていかななくてはなりませんし、そういう風な計画を持っているということをご承知おきいただきたいと思います。あと2点目の学校再開については、教育長の方から説明してもらいます。

(館下教育長)

はい、ご質問ありがとうございます。えっとコロナに入って町政懇談会ができなくなって、その前の時だったと思いますね。福島市の方でやった時にあってその時も町長、そして私もその後回答したと思います。ただあんまり考えてないっていう風に答えたかはちょっと今私も記憶はあれですが、ただあの時点ではまだお示しできないっていう風なお話はしたかもしれません。ただ今、今年、今日のこうやって住民説明会は、いよいよほんとに11年過ぎて令和4年になってから学校も再開も含めて考えていかなくちゃいけない場面に来るとい風に私は本当に考えました。ステージとしてそういうところですね。ただ、これも今まで学校等施設在り方検討委員会等を立ち上げながら進めて、それは新聞と報道、広報ふたばの方にも公表させていただきましたが、今双葉町内にあります、双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校、幼稚園児童館も含めてですが、こちらの施設建物を使っの学校再開はないということで、それは検討し、町長とも相談し、その方向であ

と議会の方にも説明しながら、ということで双葉町はそういう方向で進んでおります。じゃあいつ、再開になるのかっていうのは、やっとこれ、今準備、宿泊準備をしながらやっと進めてるところですから、じゃあ、このぐらいの学校を作りましょうっていう風には正直、なかなか皆さんにまだご説明できない状況だということをご理解いただきたいなと思います。ていうのは規模感ですね。実際だから、どのぐらいの学校なんだ。これはもう私が言うまでもなく、皆さんも分かると思いますが、以前のような学校を、双葉町にあった学校ですね。あのような規模までっていうのはもちろん、すぐは無理だと思います。だからコンパクトにしながら、徐々に徐々に10年に20年過ぎてからの話っていうか、再開してからですよ。10年20年で、町民そして就学児童生徒が戻ってきたら、そこにこうプラスして増設できるようなそんな方向ってのも、今色々建築関係でも考えていけると思いますので、我々が昔の学校っていうかな、どんと学校をイメージして、体育館がどんとあってっていうんじゃないくて、そんな風にはちょっと考えております。ただ、ほんとにスピード感を持って進んでいくためには、町民の方、大変戻ってきていただいてですね。そして、そういうご意見を頂戴すれば、それと並行してですね、進めて考えていきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

(伊澤町長)

学校再開についてはこれ当然、必ずやらなくては意味がないことだし、次の世代を担う若い人たちが戻ってこれない、そこで町の教育を受けることができないということは、あってはならないものですから、必ず再建をするっていう風な気持ちは持っております。ただ、今教育長が申しあげましたように、規模感がどうしても掴めないんです。戻ってくる人たちがどの程度その若い世代の人たち、いわゆる就学をする子供さんたちが戻ってくるのかっていう規模感が掴めないとどうしても半端なものになってしまうだろう。一方では先行して避難指示解除した各自治体は学校再開してるところもあります。ただし、戻ってきて子供さんたちが大勢通ってるかという非常に苦労してるっていうのが現状です。実際、その町、村に戻ってきて通ってる子供さん達の数ってのはあまり多くないように聞いております。どちらかという通学で通っているっていうのが近隣の町村では多いらしいです。そういったことを考えた時に、まずあの一時的なものですけども双葉町に戻ってこられる就学をしなくてはならない子供さんたち。大変申し訳ないんですけども、区域外就学ということで、両隣の町の学校は再開をするような状況になりますから、そこで預かっていただくと。当然通う子供さんたちの通学に関しては町で責任を持って送り迎えをするという風な構想はもっております。一方で皆さん新聞報道でご存知だと思いますが、国際研究教育拠点。被災12市町村が手を上げる様式に急遽変わりました、双葉町でも非常に避難指示解除の時期とバッティングするような厳しい状況ですけれども、手を挙げさせていただきました。当然手を挙げたということはその候補になるわけですから、そういったものでこれは全然我々が決めるものではないので、当然ヒアリングやそういった

ものをしてしながら検討して判断をされると。双葉町が当然その該当になる可能性もあるわけですので、そうした場合、なるかならないかは今後の展開次第だと思っておりますが、双葉町として国際研究教育拠点が設置がもし決まると、そういった場合にはまた学校の規模感とか、学校のスタイルが違ってくると思うんです。いわゆる海外からの研究者の家族も来られるという風な報道がありましたように、そういった人たちが来た時に、じゃ教育どうするんだっていうと、これインターナショナルな学校っていうのも構想として残さなくてはならないだろうと。簡単に言うと2度手間にならないようにそういう風な設置がはっきり決まった状況で方向性っていうのはある程度決まっていくなじまないかと、そういう風に考えております。そういったことで多少の時間はありますが、戻ってこられる子供さんたちに不便をかけないような学校の規模感も含めて、納得していただけるような教育ということ、他の町とちょっとやり方、方法は違いますけども、町としては今早急に学校再開ということで、建物作って中身が入んなかったら意味のない施設になってしまいますから、子供さんたちが戻ってくる状況を見て、柔軟な対応していくと、そういう風な考えでおりますのでその辺はほんとに皆さんにご迷惑かけるとは思いますけどもご理解いただきたいと思っております。

9 閉会